

令和5年3月那須塩原市議会定例会議付議事件

議案番号	件名	主管
議案第49号	那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	保健福祉部

議案 第49号

那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

上記議案を提出する。

令和5年 2月24日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例（令和3年那須塩原市条例第14号）の一部を次のように改正する。

附則に次の見出し及び3項を加える。

（令和5年度における保険料率の特例）

- 10 新条例第9条第1号に該当する者の令和5年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、19,400円とする。
- 11 新条例第9条第2号に該当する者の令和5年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、22,600円とする。
- 12 新条例第9条第3号に該当する者の令和5年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、42,100円とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。